

選定要領

【明石市立清水小学校給食調理業務委託】

1 選定方法について

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書の内容を下記の要領で審査し、受託予定者を選定する。

(1) プレゼンテーションの実施日

2022年11月中旬【予定】

- ・日時および場所等については参加申込書等の受付終了日以降に指定し連絡します。
- ・指定後に日時等を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

(2) 会場

明石市役所分庁舎 4階 教育委員会室（予定）

(3) 審査対象となる書類

- ・企画提案書（別紙「企画提案書作成要領」参照。）
- ・公共性(施策反映)評価提出書（別紙「公共性(施策反映)評価について」参照。）
- ・参考見積書
- ・参考業務費内訳書

(4) 審査する内容

「(3)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する（別紙「採点表（審査基準）」参照）。

(5) プレゼンテーション

- ・会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて3名以内とする。
- ・1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
 - 企画提案書等の説明 10分
 - 質疑応答 15分 （合計25分とする。）
- ・実施に当たってはパソコン、スクリーン及びプロジェクター等の機器を用意するので、パワーポイント等を使用する場合は、CD-Rにデータを格納し、持参すること。
- ・その他追加の留意事項等が生じた場合には、参加者へ別途連絡する。

※提案説明及び質疑応答については、明石市が音声の録音を行う。

(6) 審査の方法

①選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。

⇒選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が一人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。

②最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「業務遂行能力」の合計得点が最も高い者を選定する。

③②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。

(7) 選定結果の通知

- ・2022年11月下旬に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。